

業 務 委 託 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市左京区高野泉町他 地内				
路線名又は河川名等	川端通				
委託業務名	山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託				
履行期間	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで				
事業課(所)名	すまいまちづくり課	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 都市計画局

チェック欄	

委 託 概 要

委託面積				km2	0.015
4級基準点測量	点	3	路線測量	km	0.23
現地測量	km2	0.015	用地測量	ha	1.23

委 託 理 由

本業務は、山端南・高野市営住宅跡地において、活用検討の基礎資料とするために必要な測量業務を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業 務 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
内 業 務 価 格	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
訳 消費税相当額	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	

積算参考資料（間接費補正一覽）

単価使用年月	2026年7月
歩掛適用年月	2026年7月
基準適用年月	2026年7月
単価地区	2601: I 地区

業務委託料内訳書

業務名	山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託					業 項 種 目	測量業務 基準点測量	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基準点測量			式	1				
基準点測量			式	1				
4級基準点測量			式	1				
4級基準点測量		永久標識設置なし, 伐採含まない	点	3				単 1号
地形測量			式	1				
現地測量			式	1				
現地測量			式	1				
現地測量(作業計画)			業務	1				内 1号
現地測量			(km2) 式	(0.015) 1				内 2号
応用測量			式	1				
路線測量			式	1				
路線測量			式	1				
作業計画			業務	1				内 3号

業務委託料内訳書

業務名	山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託					業 項 種 目	測量業務 応用測量	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現地踏査			km	0.23				単 2号
線形決定			km	0.23				単 3号
中心線測量			km	0.23				単 4号
仮BM設置測量			km	0.23				単 5号
縦断測量			km	0.23				単 6号
横断測量			km	0.23				単 7号
用地測量(用地部門)			式	1				
用地測量			式	1				
作業計画			式	1				
作業計画			業務	1				内 4号
現地踏査			業務	1				内 5号
資料調査			式	1				
公図等の転写(地積測量図以外)			ha	1.23				単 8号

業務委託料内訳書

業務名	山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託					業 項 種 目	測量業務 用地測量(用地部門)	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
地積測量図転写(地積測量図のみ)			ha	1.23				単 9号
面積計算			式	1				
面積計算			ha	1.23				単 10号
用地実測図原図等の作成			式	1				
用地実測図原図作成			ha	1.23				単 11号
共通			式	1				
共通			式	1				
打合せ等			式	1				
打合せ		中間2回	業務	1				内 6号
直接経費			式	1				
直接経費			式	1				
旅費交通費			式	1				
旅費(率計上・宿泊無)		測量業務	式	1				

業務委託料内訳書

業務名	山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託					業 項 種 目	測量業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
安全費			式	1				
安全費			式	1				
電子成果品作成費			式	1				
電子成果品作成費(測量)			式	1				
直接測量費			式	1				
間接測量費			式	1				
諸経費			式	1				内 7号
測量業務価格			式	1				
消費税相当額			式	1				
測量業務費			式	1				

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 1号	現地測量(作業計画)						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	現地測量(作業計画)		業務	1			内 8号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 2号	現地測量						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画			(km2) 式	(0.015) 1			内 9号
細部測量			(km2) 式	(0.015) 1			内 10号
数値編集			(km2) 式	(0.015) 1			内 11号
数値地形図データファイルの作成			(km2) 式	(0.015) 1			内 12号
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 3号	作業計画						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画		業務	1			内 13号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 4号	作業計画						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画		業務	1			内 14号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 5号	現地踏査						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	現地踏査		業務	1			内 15号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 6号	打合せ	中間2回					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	打合せ		業務	1			内 16号
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 7号	諸経費						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費			式	1			
諸経费率			%				
諸経費			式	1			
調整額							
合計							

特記仕様書

委託業務名 : 山端南・高野市営住宅跡地測量業務委託
履行場所 : 京都市左京区高野泉町他 地内
履行期間 : 令和9年3月15日

第1条 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「京都市公共測量作業規程」、「公共測量作業規程（国土交通省）」等によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

第2条 電子納品

- 1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。
なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。
- 2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。なお、協議により電子成果品を2部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。
- 3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第3条 前払金

前払金は、請負代金の30%以内とする。

第4条 打合せ等

- 1 測量業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果品納入時の計4回行うものとする。
ただし、中間打合せは、作業の進捗により行うものとするが、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。
- 2 業務着手時及び成果品納入時には、主任技術者が立ち合うものとする。

第5条 関係機関との協議

受注者は、関係機関との協議が必要となった場合、監督員と調整のうえ協議資料を作成するとともに、必要に応じて協議に同席するものとする。

第6条 文書による変更手続き

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実にを行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第7条 監督員との協議

受注者は、次の事項に関して独自の判断で実施してはならない。

また、次の事項を含め、本特記仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者受注者協議のうえ、発注者の指示に従うものとする。

- 1 設計図書に明示していない事項
- 2 設計変更に関わる事項
- 3 関係機関及び地元関係者との協議に関わる事項

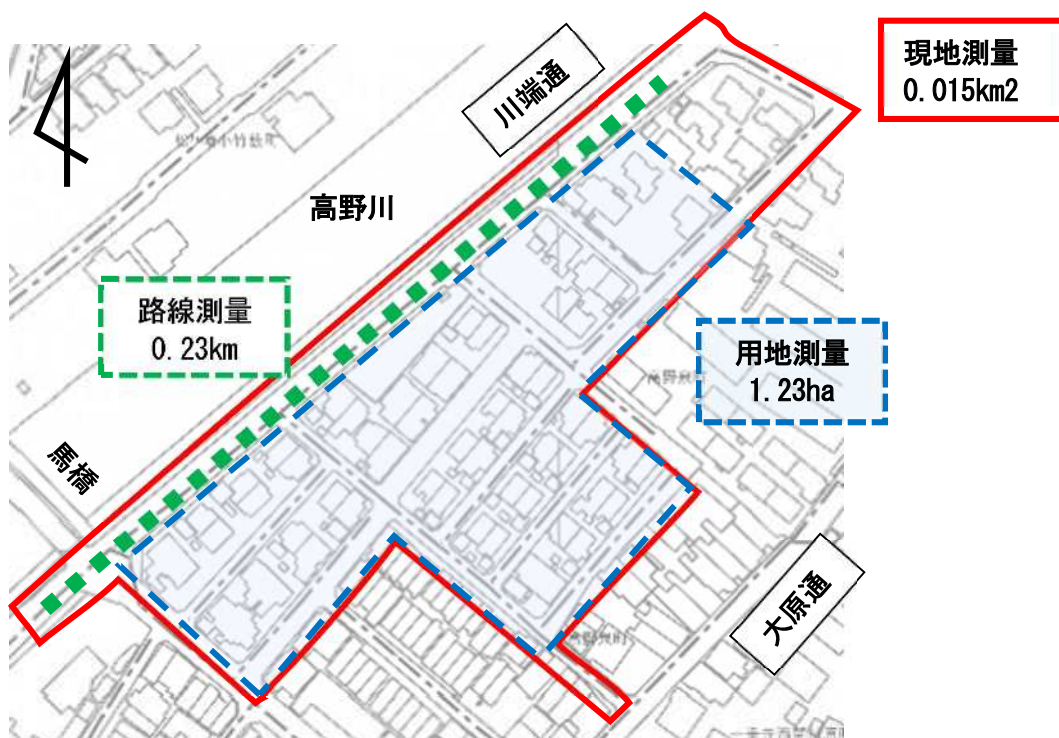
4 天災その他不可抗力に関わる事項

第8条 測量業務の内容

本業務は、当該地における活用検討の基礎資料とするため、下記作業を行うものである。

地域による変化率は耕地、平地とする。

- 1 基準点測量（4級基準点測量、3点）
既設点については、基準点網図等を入手し、使用すること。
- 2 地形測量（現地測量、測量範囲 A=0.015km²）
 - ア 現地測量（作業計画）
 - イ 現地測量（1/250にて作成）
- 3 応用測量（路線測量、測量延長 L=0.23km、交通量 3,000 台以上/12 時間）
 - ア 作業計画
 - イ 現地踏査
 - ウ 線形決定
 - エ 中心線測量（20mごと）
 - オ 仮 BM 設置測量
 - カ 縦断測量
 - キ 横断測量（起終点および変化点等）
- 4 用地測量（測量範囲 A=1.23ha）
上記 2、3 で作成した図書に、下記作業を行うものである。
 - ア 作業計画
 - イ 現地踏査
 - ウ 公図等の転写（地積測量図以外、発注者から貸与）
 - エ 地積測量図の転写（地積測量図のみ、発注者から貸与）
 - オ 面積計算（現況道路と宅地の面積を算出する。）
 - カ 用地実測図原図等の作成（上記面積計算を反映させた不動産鑑定が可能となる図の作成）
（1/250にて作成）



第9条 その他

- 1 受注者は、仕様書と契約書の相互間に違いがある場合には、その状況を監督員に報告し、指示を受けること。
- 2 成果物納入後であっても成果品に誤りがある場合には、直ちに修正し、再提出すること。
- 3 作業に際しては必要に応じ、保安要員、保安施設等を配置し、安全確保に努めること。

箇所図

